

オーナー様に耳より情報

緊急事態宣言下で生き残るためのM&A・事業承継戦略

新型コロナウイルスの感染拡大で経済活動が停滞するなか、M&Aを検討しているオーナーの皆様にも様々な影響が出ているかと存じます。

私ども、かえでファイナンシャルアドバイザー株式会社は、オーナー様がいま抱えるお悩みに寄り添い、当社ができることでお力になりたいと考えております。

中小企業のM&A業界において、コロナ禍による景気の不透明感の強まりから、「こんな状況下でM&A、事業承継を進めてもいいのか?」、「買手側が様子見で、成約が難しくなるのでは?」「買手が足元を見て交渉が不利になるのでは?」など、色々不安があるかと思いますが、経済産業省において、以下の対策が実施及び検討されています。

➤ 経営資源引継ぎ補助金制度（士業専門家の活用に係る費用を補助）

これまで予算措置のされていなかったM&A実施のための費用に補助金制度が成立！

経営資源引継ぎ補助金制度とは？

中小企業庁では、新型コロナウイルスの流行によって、各種の産業が致命的な打撃を受けていることから、経営資源の引継ぎにかかる各種費用についての、補助金制度の創設が検討されています。

具体的には、事業の第三者への承継（株式の売却等）を実施する際に、オーナー様に小さない負担となる（業者によりますが、最低報酬は通常500万円～2,000万円程度です）、専門家にかかる費用が補助される見通しです。ここで、専門家費用とは、FA会社の仲介手数料・デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等を指します。

補助率は、売り手となるオーナー様にむけては最大2/3、買い手に対しても最大2/3が予定されています。

出所：経済産業省サイトより

枠組	補助対象	補助率	補助上限額
<p>※売り手のみ・買い手のみが申請し、補助を受けることも可能です</p>	<買い手> 専門家への報酬 (仲介手数料等)	2/3	200万円
	<売り手> 専門家への報酬 + 既存事業の廃業費用		650万円

例) FA報酬500万円の場合 $500万円 \times 2/3 = 333万円$

■ <買手>333万円 > 200万円 ∴200万円 買手のFA報酬負担額は300万円となる。

■ <売手>333万円 < 650万円 ∴333万円 売手のFA報酬負担額は167万円となる。

今後、または既にM&Aを検討されている方々のご不安・お悩みについて、できる限りお手伝いさせていただきます。

オーナー様が一人で抱えているご不安・お悩みを是非当社にご相談ください。

200417



当社からの連絡をご希望の場合は、こちらを印刷してFAXをお送りください。

M&A をご検討のオーナー様 無料相談会のお申込み

◆FAX：03-6205-7996

かえでファイナンシャルアドバイザー株式会社 稲村 宛て

会社名	_____
ご担当者	_____
当社から連絡できる電話番号	_____
E-mail	_____
連絡ご希望方法	{ 電話 / E-mail }

1. ご関心の有無についてご教示ください

- ①詳しい話を聞きたいので連絡が欲しい
- ②ご面談をご希望（以下に希望日時を記入ください）
- ③その他_____

2. 面談希望日時（面談は30～60分程度を想定しております）

第1希望：	月	日	時	分～	場所〔	〕
第2希望：	月	日	時	分～	場所〔	〕
第3希望：	月	日	時	分～	場所〔	〕

※本件の性質上、御社でのご面談が難しい場合は、当社又はご指定の代替場所にて承ります

◆当社 HP <https://www.kaedefa.com> のお問合せフォームからも

ご連絡をお待ちしています。

かえでファイナンシャルアドバイザー株式会社
電話：03-6205-7994 携帯：090-5436-4593 担当：稲村 圭祐



かえでファイナンシャルアドバイザー株式会社
Kaede Financial Advisory